

## 告 示

### 埼玉県告示第千四百四十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十七条第一項の規定により、認定特定非営利活動法人の認定が失効したので、同条第二項の規定により公示する。

令和二年十月十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 名称

特定非営利活動法人耀の会

二 代表者の氏名

関 正視

三 主たる事務所の所在地

埼玉県和光市新倉二丁目二十七番二十五―七百一号ライオンズマンション和光

第五

四 失効日

令和二年十月十五日